

平成27年6月30日開催

# 教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成27年6月30日(火)  
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成27年6月30日(火)  
午後3時05分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 4-1会議室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦  
瀬田 眞澄  
大槻 豊子  
塩見 佳扶子  
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの  
教 育 部 長 池 田 聡  
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事 中 川 清 人  
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 芦 田 誠  
次 長 兼 学 校 教 育 課 長 眞 下 誠  
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 崎 山 正 人  
生 涯 学 習 課 参 事 横 山 尚 子  
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 芦 田 收  
図 書 館 中 央 館 長 塩 見 英 世
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者  
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 芦 田 誠
- 7 議事及び議題  
別添のとおり
- 8 質問討議の概要  
別紙会議録のとおり

9 決議事項

- 議第4号 原案どおり可決、承認
- 議第5号 原案どおり可決、承認
- 議第6号 原案どおり可決、承認
- 議第7号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

# 教育委員会会議録

## 1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

## 2. 前回会議録の承認

5月に開催しました教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

## 3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

### ①小中一貫校の制度化について

6月17日、小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校を制度化する改正学校教育法が参院本会議で成立しました。小中学校と同じく、同法第1条で「学校」に位置付け、名称は『義務教育学校』とされます。施行は2016年（平成28年）4月からです。

このことに関し、6月24日の市議会で一般質問があり、私は、義務教育学校として制度化された「小中一貫校」は、本市のシームレス学園構想（保幼小中一貫連携教育）と軌を一にするものであると評価したうえで、その設置は新しい地域づくりや地域の活性化にも寄与するものであるとして、本市は学校の規模について見通しがたち、地域的な要件が整えば、施設一体型の小中一貫校を新たに設置して、夜久野学園で培った教育活動を広めていきたいと意欲の表明をいたしました。

### ②改正公選法（選挙権年齢18歳以上）の成立について

選挙権が得られる年齢を引き下げて18歳以上にする改正公職選挙法が6月17日に成立しました。

福知山市の教育委員会では教育目標に「自分のために 人のために 社会のために 共に幸せを生きる人材の育成」を掲げていますが、学校には子どもたちに社会人としての資質を備え、世に送り出す役割があります。選挙権年齢が引き下げられたことは、18歳までに主権者として子どもたちにその自覚をさせていく教育が必要になってきます。

### ③学習指導要領とESDの関係の理解について

福知山ユネスコ協会では10月に本市を会場に開催される「UNESCO創設70周年記念・近畿ブロック・ユネスコ活動研究会」に向けて、実行委員会を組織し、積極的に準備を進められています。市教委としても出来る限り支援をしているところであります。

ユネスコの取り組みとして注目されるものの一つに、「ESD」というものがありますが、今回このことについて、改めて理解をしておきたいと思います。

「ESD」は、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を作り出していくことを目指す学習や活動です。

学校教育は、文科省が定めた「学習指導要領」に準拠して行うことになっておりますが、その学習指導要領には、ESDの理念に基づいた考え方が随所に述べられています。つまり、学校ではすでにESDの理念を踏まえた教育が、

実践されているわけです。しかしながら、先生方にとっては、E S Dといわれてもその実践をしているという自覚は薄いものと思われまます。校園長会や8月の学振の学習会において、E S Dについて説明をさせていただき、10月のユネスコの研究会に向けて、市教委、学校とも応援をしていきたいと思ひます。

④「第2次福知山市子どもの読書活動推進計画」の策定委員会の設置について  
子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成20年3月に「福知山市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。おおむね5年間の計画であり、25年が見直しの時期でありましたが、その頃ちょうど新図書館中央館の建設中ということもあり、図書館協議会で「新館の利用状況等を踏まえて見直しをしてはどうか」という意見がでました。このことから、平成27年度に見直しを行い、新たな計画を策定する予定としております。

⑤「稲作体験の体験学習」に係る文科省初等中等教育局からの注意喚起について  
平成27年5月14日付で、文部科学省初等中等教育局児童生徒課から事務連絡として教育長へ「小学校等における稲作体験を伴う体験学習に係る注意喚起について」の文書が送られてきました。

内容は、「今般、小学校における稲作体験学習の田植え作業において、『かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触を避けるように』との注意事項が記載されている農薬を使用した水稻の苗を用いることで、子どもたちが直接農薬を使用した作物に触れる恐れがある事例の情報が入ったところです。注意を喚起するようご指導をお願いします。」というものでした。子どもたちの自然体験をする場所が狭められていくことを危惧するとともに、子どもたちに被害が及ばないよう気を付けていかなければならないと思ひました。

⑥夏休み中の学校プールの開放について

苦渋の選択であったのではないかとと思ひますが、6月4日、昭和小学校の校長から夏休み中のプール開放は、児童開放も一般開放についても平成27年度は中止することになった旨、説明がありました。

昭和小学校PTAのなかでは、保護者がボランティアで安全監視をする仕組みに不満や不安の声がよせられてきました。また、監視時の安全確保についても多くの悩みが寄せられてもいました。そこでPTA及びプール運営委員会によって協議され、PTA役員の投票によって今回の結論に至ったものであり、市教委としてはこの結論を尊重したいと思ひます。

⑦学校文化財の保存・利活用について

文化財審議会で、岡部一稔審議委員から学校保存の貴重な生活文化財の利活用について考えてほしいとの意見をいただきました。学校の統廃合や建設が進んでいくと学校保存の文化財の管理体系や散逸を危惧されることから教育委員会で考えていただけないかということでありました。

また時を同じくして、学校訪問をした際に、佐賀小学校で保管されていた明治初期の教科書が発見され、校長からこの扱いについて相談を受けました。新聞記者の目にもとまり、新聞記事にもなりました。

この教科書の保存については、古いものですので、虫干しや燻蒸など、保存のための方策と場所を考えなくてはなりません。予算要望をして三和支所の2階に置くことも考えておりますが、展示する場所はありません。旬の展示ができるようにしたいという思ひもあります。

⑧「生徒の英語力向上推進プラン」について

文部科学省は、6月5日に「生徒の英語力向上推進プラン」を公表しました。この中で、まず、都道府県には2015年度を目途に生徒の英語力に係る国の目標を踏まえた数値目標を設定し公表することを求めています。次に「英語教育実施状況調査」に基づく都道府県別の生徒の英語力の結果を2016年度から公表することとしています。そして中学3年生を対象に「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の全国的な学力テストを2019年度から新たに実施することとしています。

⑨平成27年度放課後児童クラブの主な事業について

資料には、放課後児童クラブの今後の事業予定を載せています。7月31日に修斉小学校の第2プレハブ棟が完成予定となっておりますが、少し遅れているようです。

また、代表者会議や指導員研修が予定されています。

⑩平成27年度SSS（スーパー食育スクール）の取組みについて

日新中学校が、文部科学省の指定を受けてSSSに取り組んでいます。生徒の健康に係る科学的なデータを基にした食に関する指導の充実を目指しています。

⑪精華小学校の跡地について

関係各課と跡地の有効な利活用について協議しておりますが、跡地利用については、第8次保健福祉計画に高齢者介護福祉施設用地と位置づけて、民間事業者を公募するとあり、そのために教育総務課においては敷地の境界確定を本年度に実施することとなります。しかしながら周囲の市道について、公図に無い箇所があり、都市整備課と連携しての確定作業が必要となり、簡単に進めていけるものではありません。また、地元の意向も再確認をして進めていく必要もあります。つまり、グラウンドを残すか否か、これは地域のコミュニティ広場として残す希望がある場合は、地元が移管を受けてでも管理をする気持ちがあるかどうかということです。また二次避難所として指定されている体育館の必要性も考えていかなければなりませんし、遺族会から要望が出ている慰霊塔の移設についても考えていかなければなりません。地元の意向を十分に聞きながら進めている状況ですので、今しばらく時間を要することとなります。

倉橋委員長

教育長から11点、報告をいただきました。御質問、御意見はありませんか。

瀬田委員

選挙権年齢が引き下げられたことで、文科省から事前準備にかかる指導等がありますか。また、小中学校のあらゆる教科を通じて子どもたちに指導していく必要がでてきますが、具体的な構想等がありますか。

荒木教育長

来年の夏に参院選が行われます。学校では社会性を培う教育をしておりますので、我々が思う以上に子どもたちには備わっているのではないかと思います。しかしながら、身につまされて政治に参画していくという意識は低いかもしれません。

選挙年齢が18歳に引き下げられたことにより今の段階で

は、文科省から今後の指導に関するスケジュールは何も示されていません。おそらく今後、示されてくることと思いますので、それを参考にしながら取り組んでいかなければならないと思っております。

倉橋委員長

昭和小学校のプールについて、今まで夏休み中のプールの使用はどのようにされていたのですか。

大槻委員

昭和小では、夏休み中の児童のプール使用に関しては、保護者が当番で監視をしていました。当番地域を学区内で3つにわけて、3年ごとにプール当番がまわってくる形態です。しかし、毎年水の事故による悲しいニュースが報道されるなか、監視のルールが厳しくなりました。例えば通常8人で監視にあたるところをやむを得ず5人以下しか監視員が集まらなければ、その日のプールは、たとえ子どもが来ていても開かないという決まりになったり、下の子どもを連れてくるのを禁止されたりと、子どものことを考えてのことですが、なかなか厳しいものとなりました。

今回、中止されることとなったPTAの投票は、僅差であったと聞いています。やはりプールを開いてやりたいという保護者の意見も出ていたそうです。

倉橋委員長

地域により事情は様々です。舞鶴では地域ごとに入れる日を決めている学校が多いようです。あり方は、学校によって違います。

塩見委員

これは衝撃的な話題であると思いますが、このことに関連して、他校にも今までの慣例を覆すような事例がでていますか。

眞下次長兼学校教育課長

学校が、この結果を受けて心配されているのは、この動きが市全体の動きになってしまわないかを気にかけておられます。今のところはそういった動きがあることは聞いておりません。

瀬田委員

このことが市全体の動きになると、大きな話題になるかもしれません。そうなると学校も対応に苦慮することになりますし、市教委の見解も求められることになるとと思います。このことについて、特別に考えるべきかどうか、危惧するところではあります。

荒木教育長

世の中が変わり、今までのルールどおりにはいかない時代であることはひしひしと感じております。基本的には子どもたちをプールで泳がせてやりたいと思いますが、安心安全をどう確保するかという問題をはらんでいますので、難しさを感じます。

倉橋委員長 我々としては、今のところは情報をいれながら注視していくことにしたいと思います。  
他に何かありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 では、次に議題へ移ります。

#### 4. 議事

##### (1) 議第4号(福知山市立図書館協議会委員の委嘱について)

塩見図書館中央館長

資料の2ページからであります。委員名簿を3ページに添付しておりますので、ご覧ください。

学校教育関係のなかで、役員の交代で市立学校長会から遷喬小学校の衣川敏郎校長先生、市学校教育振興会から佐賀小学校の足立健教頭先生を、新たに委員として任命いたします。

倉橋委員長 このことについて、御質問や御意見ありましたら、お願いします。

塩見委員 この任命について、異議はありませんが、ひとつおたずねいたします。市民公募の委員さんが4人おられます。1年が過ぎましたが、その御活躍について分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

塩見図書館中央館長

協議会は年3回開いておりますが、市民公募の委員さんたちは、図書館のあり方について自主的に研修を3回、行われました。

倉橋委員長 他にありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、議第4号について決議をさせていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。  
次に議第5号に移ります。

##### (2) 議第5号(「第2次福知山市子どもの読書活動推進計画」策定委員会委員の委嘱及び任命について)

塩見図書館中央館長

委嘱の期間は平成27年7月30日から平成28年3月3

1日までで、委員については、資料7ページのとおりです。  
この計画は子どもの読書活動の推進に関する法律の第9条第2項に基づき作成するものです。策定の背景を資料10ページに添付をしておりますが、京都府が平成16年に第1次、平成22年に第2次、そして平成25年に第3次を策定されております。今回京都府の第3次計画を踏まえて、福知山市は第2次を策定いたします。

倉橋委員長                      このことについて、御質問や御意見ありませんか。

全委員                              特になし。

倉橋委員長                      それでは、議第5号について決議をさせていただきます。

全委員                              異議なし。

倉橋委員長                      それでは、異議はないので、可決承認いたします。  
次に議第6号に移ります。説明をお願いします。

(3) 議第6号(福知山市立学校プール運営要綱の一部を改正する要綱の制定について)

芦田次長兼教育総務課長

資料は11ページからでございます。13ページからの新旧対照表で御説明いたします。

学校の統廃合が行われるなかで、統廃合された学校プールの運営は行わないことから削除するものです。

天津小学校金山プール、三岳小学校プール、川合小学校プール、精華小学校プール、育英小学校プール、精華小学校プールを削除します。しかしながら、精華小学校のプールについては、学校プールとしては廃止しますが、消防水利施設として利用されます。

倉橋委員長                      このことについて、御質問や御意見ありませんか。  
消防水利施設として利用されるプールの管理はどこが受け持つのですか。

芦田次長兼教育総務課長

施設としての管理は、教育委員会が管理します。

倉橋委員長                      安全上の問題が起きた時は教育委員会が対応しなければならないということですね。  
他に何かありませんか。

全委員                              特になし。

倉橋委員長                      それでは、議第6号について決議をさせていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。  
次に議第7号に移ります。

(4) 議第7号(福知山市指定文化財の指定について)  
崎山次長兼生涯学習課長

資料の16ページからとなります。

17ページのとおり下六人部小学校のクスノキを福知山市指定文化財に指定するものです。種別としましては「天然記念物」、名称は「下六人部小学校のクスノキ 1本」、所在地は「福知山市字長田232」、下六人部小学校内です。所有者は「福知山市 市長 松山正治」であります。資料22ページにありますように基本的な測定で幹周は、5.44メートル、高さは20.6メートルです。これは、幹周からみて、京都府で22番目の大きさであります。

倉橋委員長 このことについて、御質問や御意見ありませんか。  
推定樹齢何年ぐらいですか。

崎山次長兼生涯学習課長

記録がありませんので、正確なところは分かりませんが、大きさから判断すると100年以上になるのではないかと思います。

荒木教育長 このクスノキの枝が垂れ下がり危険な状態になったら、どう対処することになりますか。

崎山次長兼生涯学習課長

指定文化財になると現状を変える行為に制限がかかることになりますが、樹勢を弱めないための適切な管理は必要です。児童への安全配慮、敷地外に枝が伸び近隣に迷惑になる場合には、良識的な範囲で処置することは差支えないと考えます。

私としては子どもたちにこのクスノキを介して地域の歴史の成り立ちを考えてもらえるきっかけになればと思います。また、葉っぱをこすると樟脳の香りもします。自然体験の学習にも活用していただければと思います。

倉橋委員長 この木に子どもたちが登って、遊ぶことはないのですか。

崎山次長兼生涯学習課長

根っこのところで、遊んでいる子どもはいるようですが、大きな木ですので登ることはないようです。

荒木教育長 誰が何のためにこの木を植えたのか、ここは昔どういうと

ころだったのかを考えたり、また崎山次長が言われたように葉っぱをこすってみて樟脳のにおいをかいだりして、五感を通して自然や歴史を味わってほしいと思います。

倉橋委員長 文化財の活用についてお話がありましたが、文化財の指定に関して、何か他にありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、議第7号について決議をさせていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。次に報告事項に移ります。説明をお願いします。

## 5. 教育委員会 報告・説明事項について

### (1) 福知山市私立幼稚園就園奨励費交付要綱の一部改正について

芦田次長兼教育総務課長 ～資料に基づき報告～

資料の26ページを御覧ください。

これは、国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正があったため、本市の交付要綱を改正するものであります。

27ページからの新旧対照表のアンダーライン部分のとおり補助限度額の年額を改正いたします。

倉橋委員長 このことについて、質問はありますか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、次の報告事項をお願いします。

### (2) 後援申請の承認結果について

由里教育総務課係長 ～資料に基づき報告～

No.17 平成27年度社会福祉体験学習

No.18 平成27年度第68回福知山市中学校総合体育大会、第55回福知山市中学校新人総合体育大会

No.19 第24回「MOA美術館福知山児童作品展」

No.20 福知山こども成長セミナー

No.21 平成27年度第65回中丹中学校総合体育大会

No.22 第36回京都府スポーツ少年団交流会

No.23 第46回テニスまつり

No.24 第6回福知山市武道館竣工記念剣道大会

No.25 福知山市無料移動法律相談

No.26 「音楽で福知山を元気に」佐渡裕とスーパーキッズオーケストラ演奏会

No.27 第9回ウィズガス全国親子クッキングコンテスト福知山地区大会

No.28 福知山の元気を創造する「第1回福知山中学・高等学校プレゼンテ

	ーション大会」
No.29	障害児者音楽サークルともだち10周年コンサート
No.30	第10回福知山三日点火～100万人のキャンドルナイト～
No.31	大江昔話をきく会
No.32	第44回三たん女子ソフトボール大会
No.33	第43回音楽のつどい～夏休みの玉手箱

倉橋委員長                    御質問、ありませんか。

全委員                        特になし。

倉橋委員長                    その他に報告事項はありますか。

全委員                        特になし

## 6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。